

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社吉野家ホールディングス 代表取締役社長 河村 泰貴
【住所又は本店所在地】	東京都北区赤羽南一丁目20番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年8月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社吉野家ホールディングス
証券コード	9861
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社吉野家ホールディングス
住所又は本店所在地	東京都北区赤羽南一丁目20番1号
事務上の連絡先及び担当者名	取締役 グループ企画室長 松尾 俊幸
電話番号	03-4332-9700

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年8月4日
訂正箇所	<p>（訂正前）</p> <p>（7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 上記（Y）の内訳 平成25年9月1日付で、株式分割（1株につき100株）により 14,693,877株を取得</p> <p>（訂正後）</p> <p>（7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 上記（Y）の内訳 平成25年9月1日付で、株式分割（1株につき100株）により 14,693,877株を取得 平成26年8月4日付で、一般募集による自己株式処分により 10,791,000株を処分</p>